

令和2年度採用 下田地区消防組合会計年度任用職員募集要項

勤務条件等

項目	内容
勤務場所	下田消防本部(下田市六丁目1番14号)
募集人員・職種	一般事務 1人
業務内容	事務補助(経理事務の補助、パソコンを使用して書類作成・入力業務)
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
給料・報酬	時給 968円
期末手当	6か月以上勤務かつ週15.5時間以上勤務の職員に対して支給 6月期・12月期ともに1.30月 ただし、採用初年度の6月期については、0.39月
通勤費	通勤距離片道2km以上の職員に対して支給(上限 月額:55,000円)
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員 週5日で1日あたり7時間の範囲内 または 週35時間以内
勤務時間	就業時間:9:00~17:00(実働7時間) 休憩時間:12:00~13:00
休日	週休日(土、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日
年次有給休暇	任用の日から起算した継続勤務日数に応じて付与します。 ※6月経過後の有給休暇日数 10日
その他休暇(有給)	夏季休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、災害等休暇(現住居の滅失等、出勤困難、退勤途上)、忌引休暇、結婚休暇
その他休暇(無給)	産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間休暇、生理休暇、病気休暇、骨髄等ドナー休暇
社会保険等	(1)次の要件を満たす職員は、健康保険・厚生年金保険の被保険者として適用されます。 ・週の所定労働時間が20時間以上 ・報酬月額が88,000円以上 ・雇用期間が1年以上見込まれること ・学生でないこと (2)次の要件を満たす職員は、雇用保険の被保険者として適用されます。 ・週の所定労働時間が20時間以上 ・31日以上継続して任用される見込みであること
応募資格	地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方
応募方法	下田地区消防組合会計年度任用職員募集申込書(写真貼付)を下田消防本部まで提出してください。(郵送可)
応募受付期間	令和2年2月18日~3月10まで
問合せ先	下田消防本部総務課人事財務係 (〒415-0026 下田市六丁目1番14号) 電話:0558-22-1829